

仕 様 書			
件 名	自衛隊神奈川地方協力本部物品 購入	作 成 者	自衛隊神奈川地方協力本部
		仕様書番号	
		作成年月日	令和8年 1月 8日
<p>1 総 則 本仕様書は、自衛隊神奈川地方協力本部物品購入において適用する。</p> <p>2 場 所 (1) 溝の口募集案内所：川崎市高津区溝口 2-17-35（タチバナビル1階） (2) 平塚地域事務所：平塚市代官町 9-26（宮代ビル2階エレベータ有） (3) 小田原地域事務所：小田原市栄町 1-14-9（NTビル3階エレベータ有）</p> <p>3 概 要 出張所等における、物品の設置及び不要物品の撤去・処分又は回収品の横浜駐屯地への搬入</p> <p>4 納 期 令和8年3月27日（金）</p> <p>5 一般事項 (1) 購入した物品の搬入・組立・設置をおこなうものとする。 (2) 撤去した物品は金属類においては、横浜駐屯地内の官側が指定する場所へ搬入するものとする。 (3) 産業廃棄物（非金属）においては、請負者が法令に基づき適正に処分するものとする。 (4) 作業にあたっては、作業前・後の写真を撮影し官側へ提出するものとする。 (5) 搬入作業は、道路状況により夜間又は休日の搬入も可能とする。 (6) その他疑義が生じた場合は、官側と協議し実施するものとする。</p> <p>6 特記事項 (1) 搬入・組立・設置する物品については、別紙第1の場所及び品目（同等品以上）とし、事前に処分・回収する物品を搬出するものとする。 (2) 請負者側で処分する品目については別紙第2の品目とする。 (3) 回収（横浜駐屯地へ搬入）する品目は別紙第3の品目とする。</p> <p>7 提出書類 (1) 納品書 (2) 写真（作業前・後） (3) 処分品を回収又は処分した事を証明する書類</p>			